



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会社名 不二製油株式会社
代表者名 取締役社長 清水 洋史
(東証1部、コード番号 2607)
問合せ先 IR・広報部長 隈部 博史
(電話番号 072-463-1035)

定款一部変更の件について

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 6 月 24 日開催予定の当社第 86 回定時株主総会に下記のとおり、定款一部変更議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 定款一部変更の理由

当社は、定款上の本店の所在地を大阪市に置いております。しかし、定款上の本店の所在地については、当社が第 2 の創業の地と考え、かつ、平成 11 年以降実質上の本社機能を有している阪南事業所が所在する大阪府泉佐野市に変更するものであります(変更案第 3 条)。

なお、本変更につきましては、平成 26 年 6 月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、この旨を明確にするため附則を設けるとともに、本店移転の効力発生日経過後、本附則を削除するものであります。

II 変更の内容

別紙の「定款一部変更新旧対照表」のとおりです。

III 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 6 月 24 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生するものとします。

以 上

(別 紙)

II 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

定款一部変更新旧対照表

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条～第 2 条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を<u>大阪市</u>に置く。</p> <p>第 4 条～第 46 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 1 条～第 2 条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を<u>大阪府泉佐野市</u>に置く。</p> <p>第 4 条～第 46 条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第 3 条の変更は、平成 26 年 6 月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>